

## (議長)

日程第6 一般質問を行います。今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり6名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

まず、折戸議員の発言を許可致します。

「折戸議員」

## 「折戸議員」

おはようございます。私の方からの質問としては、2点質問させて頂きたいと思います。全体にしゃべりますが、今回の2本の質問につきましては、町内会活動を主体とした質問をさせて頂きました。

まず第1点でございます。まずは町内会において、それぞれお祭り、例えば町内、江差町の中では姥神町渡御祭の13台、その他に北部地区で水堀の稲荷神社、柳崎の八幡宮さん、その他それぞれの所で山車を出してお祭りを行っている現状にあるのは皆さんご存知かと思います。この形態としましては、旧松前藩、熊石から下海岸にかけての地区にある程度共通したお祭りでございます、ちょっと北海道の中でも特異な位置付けにあるものと見ておりました。その中で、古くからどういうふうな形になってたかといいますと、地区に関してのコミュニティ、世代間交流というふうな形が私が子どもの頃から今の現代まで続いているような状況でございます。実際的に町内会の活動を行っていきました時に、やはり祭りを通じて若い人たちと年寄りの交流ということが、町内会活動に関して大きな力となっているところでございます。それを、ところが近年、少子高齢化、企業と官公庁の規模縮小、撤退等がありまして、各町内会に関しては、またかなり財政的に圧迫されてるような状況でございます。その町内の広さによりまして、かなり町内会の財政規模っていうこと自体が差があるわけですが、その中でも、まずは山車自体の維持補修に関して、かなり苦労されてるところでございます。その中で、実は保管庫に関してはほとんど助成的なことが、私の知ってる限りでは姥神町の豊年山さんが太陽財団だったかと思いますが、その助成金によって造られたってというふうな現状がありますが、概ね町内会の単独出費によって実施されてきたところでございます。昨年の、今年の8月におきましても異常な気象異常によりまして、実は保管小屋、祭り期間の保管小屋に関しては倒壊の恐れがあるというふうなことで、かなり各町の方々がご苦労なされてて、仮小屋自体だけでもだいたい何十万円か、実際的にかかっております。その中で、山車ばかりではなく、ひとつの町内会の交流の場、コミュニティ活動の助成ってというふうな形で考えていった時に、この保管庫については、今後町内会オンリーの財政に任せておくべきなのかどうか。恐らくはこのままで言う形になると、非常に維持補修的な部分の中では町内会はきつくなってくるのではないだろうか、というふうなことが懸念されるわけでございます。そこで各町民の方々のご意見を求めたところ、やはりあの昨年、今年の8月のような状況があった場合とくに備えた形のなかで、でき

れば自らの町内にそういうふうな保管小屋があると非常に管理をしやすいということと、それからその補修に関しては、できれば町有財産化した形の中で、にして欲しいと。ただ、維持管理に関してまでは果たしてこのところは意見が分かれていったところで、維持管理に関しては町という方もありますし、それはあくまでも町内会で責任を持つというふうなところもありました。ということで、ひとつの考え方としましては、町有財産化と町内会の維持の管理委託ということが考えられるのではないかと。まずこのことについて、質問して、質問していきたいと思います。それともうひとつは、その前提として、今江差町の中には何台の山車があるのか。一体、何個の保管施設があるのか。その部分について、それぞれ老朽化、位置、そして管理体制、その部分について、果たして町として把握しているのかどうか。このところをお聞きしたいと思います。そういう質問で、1点目。

(議長)

はい、「町長」

「町長」

折戸議員の第1点目、山車保管庫の町有財産化についてご答弁申し上げます。

姥神大神宮渡御祭をはじめ、町内各地域の祭典で巡行されている山車は、各地域特有の歴史や文化などを後世に伝える大切なものであることや、毎年の巡行は地域コミュニティを維持していくためにも大きな役割を担っている点では、議員と同じ認識でございます。まず、山車保管庫の現状把握に関しましては、その管理、保管に関しては所有者である各団体が担っており、町有地を貸付している範囲内では承知しておりますが、町内全体の実態把握はしておりません。次に保管庫の町有財産化維持管理委託のご提案でございますが、各山車の保管庫については、地域コミュニティ活動の一環として12の保存会等に町有地を無償貸付しておりますが、各保存会が責任を持って設置と維持をして頂くことが基本と捉えており、現在のところ保管庫の町有化等は考えておりませんが、山車の改修などに対してはこれまで同様、助成制度等を活用しながら支援して参ります。今後とも地域の大切な伝統行事がしっかりと後世に伝わるよう、対応して参りたいと考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「折戸議員」

「折戸議員」

まずは認識して頂いたと、ことに関して御礼申し上げます。あの冬期間で、例えば松ノ岱の上の方にもあるのもありますし、それぞれ冬期間である程度実際的に見てくるっ

ていうのは、非常に困難な部分ありますので、ひとつはその把握につきましてはですね、今の現段階というよりは、今後あと春、夏くらいにかけて、調査して頂ければ有難いかなと思っております。山車に関しての助成制度っていうのは、結構あります。従って今度、今後ある程度、今言われた町有財産化っていうのは私としてはベストだと思うんですが、まず色々な方法としましてですね、その前の前段の段階の中で、例えば町なり、色々な意味での助成制度、それに関してのバックアップ体制っていうふうなことについて、今後考えて頂ければ有難いと思います。これで、まず第1点の質問を終わります。

続いて、第2点。

(議長)

折戸議員、今のは質問でなくて、自分の抱負を述べたんだね。いいですか、答えは。答えはいらないんですか。

「折戸議員」

締めで。答えはいりません。

(議長)

いりません。そうしたら2問目。

「折戸議員」

第2点でございます。今度ソフト面の関係での町内会へのバックアップの話をさせて頂きます。町内会活動を行っている上で、非常に困難な、困難な部分っていうのがですね、転入転出につきまして、なかなかアパートと公宅等に関しては、把握しきれてないという現状にあります。実際のところ、個人情報保護法関係の中で、いったりした時に誰がどうやって入ってるか、いつの間にか空いてるというふうな状況が、こう、の点がありますので、そして各種町内会用の通知や、町内会費の徴収に支障を来している状況にあります。私は、3年前、4年前になりますか。室蘭市にいた時に、実は町と町内会の連合会で、各企業、大きな企業さんの方に丁度4月のすぐすぐだったと大きな異動時期のあとに、各職員に対して町内会活動に関しての協力要請っていうふうなかたちで頼んでいった経過があります。私としては、これは良い方法だと思いますので、江差の方でも、江差町の方でも何とかそういうことが出来ないものだろうか。それともう1点は窓口に来られた方々に例えば本町なら本町に転入された方が、役員さんに連絡取れるような色々なことが聞けるような体制のちょっとそういうふうな情報提供やこれはちょっとなかなか難しいところがあるかと思うんですが。できれば転入してきた方々の情報を町内会に提供できるっていうようなシステムが欲しいところでございます。これにつき

ましては、今、個人情報保護法っていうふうな法律が関係してきますので、なかなか一概にはうんとはならないんですが、窓口あたりの中では確認してやることに関しては、非常に苦勞がなく出来るかと思っておりますので、ちょっとそこのところについて、町長の、町の意見をお聞きしたいと思っております。

(議長)

はい、「町長」

「町長」

折戸議員の2点目、転入者及び転出者の情報提供についてご答弁申し上げます。

転入、転出者の届出は住民基本台帳法に基づき記録、管理がなされております。敬老の日の祝い品贈呈や、老人クラブの入会資格到達者抽出など、町内会や自治会が行う調査目的のための住民基本台帳の一部の写しの閲覧は一定の要件のもと認められております。ご質問の転入、転出にあたっての情報提供については、記録管理の適正化の見地から限定的に考えており、町内会への情報提供を目的に転入転出者に対する同意確認を窓口業務としてすることは誤解を招く可能性も想定されるため、難しいと判断しておりますので、ご理解願います。

また、転出者の届出の際に、公的保険などの届出や福祉医療、小中学生などのご案内をさせて頂いております。町内会の活動や役員連絡先の案内文書については、それぞれの承諾があることが前提となりますが、町内会連合会などで用意されたものを配布することは可能と考えております。町の広報誌、広報誌を通じて、活動内容の紹介や加入促進を図っていくことが望ましい、可能かと考えています。また、町のホームページなどの活用も有効と考えております。町内官公庁や企業における町内会活動への理解は十分にあると認識しておりますが、そこで働く職員個々の認識や考え方もありますので、慎重に対応すべき内容であり、協力依頼の文書の送付については、差し控えたいというふうに思っておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい、「折戸議員」

「折戸議員」

だいたい2点目に関しては、かなり不満足な回答を頂いたかと。今、例えば、今現段階で例えば防災関係、例えば老人福祉、福祉介護関係に関してかなりその中では、町の方から各町内会に関しての要望等が来ております。そのコミュニティの中でのその施策の協力につきまして。ただ要はじゃあ古くから考えてる人たちだけを知って、後、外から来た方々がに関しての情報が無いときにそれがうまく機能できるかどうか。こ

れはちょっとあのなかなか難しい。立場として町内会的な立場としてはかなり難しいことになってきます。だから慎重に検討されることは当然結構なんですが、ひとつはそういうふうな現状を基にした形の中でもっともっとちょっと検討して頂きたいということが私の本音でございますし、またこれ以上のことを聞いたとしても今の現答弁で終了する形になると思いますので、これで質疑はやめますが、基本的に言いましたらちょっと。

(議長)

答弁いららないんですか。

「折戸議員」

答弁はいりません。

(議長)

はい、それでは折戸議員の質疑を終わります。